

# 令和4年度桜川おとしより相談センター 事業計画書

## 1 組織・運営体制等

### (1) 組織・運営体制

#### ○重点事業・目標の設定

目 標	虐待を含んだ多問題の事例が増えており、子ども家庭支援センターなどそれぞれの事情に合わせた多様な機関との連携が必要となっている。個別支援の中で多様な関係機関とのネットワークづくりを進めていく。
重点事業	<input checked="" type="checkbox"/> 総合相談支援事業 (各種研修に参加し、研鑽を続ける) <input checked="" type="checkbox"/> 権利擁護事業 (複数の職員で事例を検討していく) <input checked="" type="checkbox"/> 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 (各種研修に参加し、研鑽を続ける) <input checked="" type="checkbox"/> 地域ケア会議の実施 (効率的に会議体の開催を行う) <input checked="" type="checkbox"/> 在宅医療・介護連携推進事業 (地域包括ケア病棟との連携会議を行う) <input checked="" type="checkbox"/> 生活支援体制整備事業 (支え合い会議との連携を進める) <input checked="" type="checkbox"/> 認知症総合支援事業 (認知症関連情報の地域への周知を続ける) <input checked="" type="checkbox"/> 介護予防・生活支援サービス事業 (介護、認知症予防の普及啓発を続ける) <input checked="" type="checkbox"/> 一般介護予防事業 (老人会などでチェックシート実施する)

#### ○研修計画 ※個人情報保護措置の研修については必須記載※

センター主催	<b>【研修内容】</b> プライバシーの保護、個人情報の取り扱いの理解 <b>【時期】</b> 5月 <b>【回数】</b> 1回
法人主催	<b>【研修内容】</b> 事業所・施設に求められる倫理及び法令順守、プライバシー保護の取り組み <b>【時期】</b> 11月 <b>【回数】</b> 1回

#### ○センターの周知計画及び夜間・早朝や休日等の緊急時における連絡体制

センター周知計画	<input checked="" type="checkbox"/> チラシなどの配布 <input checked="" type="checkbox"/> 出前講座などの活用 <input checked="" type="checkbox"/> 地域行事への参加 <input checked="" type="checkbox"/> SNS・HPなどの活用 <input type="checkbox"/> その他 ( )
緊急時における連絡体制 (センター内)	<input checked="" type="checkbox"/> 緊急時の連絡網の策定 <input type="checkbox"/> その他 ( )



○地域における関係機関・関係者のネットワークの管理

把握情報	<input checked="" type="checkbox"/> 介護サービス事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 医療機関 <input checked="" type="checkbox"/> 民生委員 <input checked="" type="checkbox"/> その他（町会・老人会・サロン・支え合い会議）
管理方法	<input type="checkbox"/> マップ（紙） <input type="checkbox"/> マップ（データ） <input checked="" type="checkbox"/> リスト（紙） <input checked="" type="checkbox"/> リスト（データ） <input type="checkbox"/> その他（                                      ）

ウ 高齢者見守り事業

高齢者見守り ネットワーク事業	見守り名簿登録者への訪問は民生委員の同行を基本とする。担当の介護支援専門員がいる登録者や施設に入所している登録者の状況確認を行い、電話や民協出席時に情報の共有を行う。
高齢者見守り キーホルダー事業	圏域内の老人会、サロンでの出前講座や個別相談時に必要性に応じて登録を勧奨する。

②権利擁護事業

ア 高齢者虐待の防止・対応

○高齢者虐待の防止・対応に関する取組計画

虐待事例については所内で対応を検討し、区への報告・相談後、事実確認の初動を速やかに行うことを徹底する。新しい情報の取得の為、職員が各種研修に参加し、研鑽を続けていく。

イ 困難事例への対応

○困難事例への対応に関する取組計画

虐待を含んだ多問題の事例が増えている。また、キーパーソンがなく一人暮らしの事例や、キーパーソンがその役割を機能していない事例があり、複数の職員の手で対応する必要がある事例が増えている。現在も所内で対応を検討する体制を取っている。職員が各種研修に参加し、対応能力を上げていく。

ウ 消費者被害の防止・対応

○消費者被害の防止・対応に関する取組計画

屋根修理の不当契約や振り込め詐欺の事例があった。今後も、声かけ訓練や認サポ養成講座、個別相談での注意喚起、民協やサロン、老人会での出前講座及び予防教室などで情報提供を行っていく。

エ 成年後見制度利用支援

○成年後見制度利用支援に関する取組計画

個別相談時に権利擁護や成年後見人制度が必要な事例については、サポセン、板橋法曹会、区と連携を取っていく。所内においては、各自の対応能力を上げるためにその情報を共有していく。

### ③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

#### ア 包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備

##### ○包括的・継続的ケアマネジメントにおける環境整備に関する取組計画

1名のみ在籍のある居宅介護支援事業所や事業所によって事例を抱え込んでしまう傾向がある。圏域内の小地域ケア会議及び研修会、広域的な上板橋地区合同での交流会及び勉強会を行っていくことで、地域のケアマネジメントの向上につなげていく。また、在宅が困難で地域包括ケア病棟に入院の対応を依頼する事例が増えた。今後の連携を考えて研修会や勉強会を予定していく。

##### ○事業者交流会の開催計画

研修	【参加対象】①圏域内の介護支援専門員 ②上板橋地区合同開催 【テーマ】 ①地域包括ケア病棟との連携について ②カスタマーハラスメントについて ※板橋法曹会に講師を依頼予定 【実施時期・回数など】 ①時期未定（年1回を予定） ②6月、11月予定（年2回）
事例検討会	【参加対象】圏域内の介護支援専門員 【テーマ】小地域ケア会議として事例検討予定 【実施時期・回数など】未定（年1回）
上記以外の意見交換会	【参加対象】圏域内の介護支援専門員 【テーマ】事業者交流会として予定 【実施時期・回数など】未定（年1回）

#### イ 介護支援専門員等への支援

##### ○介護支援専門員等への支援（ケアプラン自己作成も含む）に関する取組計画

虐待事例での相談、同行依頼が多い。関係機関との調整や情報提供を行い、介護支援専門員が抱え込まないように支援を行っている。

### ④地域ケア会議の実施

##### ○地域課題等を踏まえた地域ケア会議の実実施計画

令和3年度に、介護支援専門員を対象として「地域の見守りと関係機関との連携」というテーマで小地域ケア会議を実施した。令和4年度は、小地域ケア会議で抽出した課題を地区ネットワーク会議で検討することを予定。初期集中支援チームで対応した事例などを、小地域ケア会議及び地区ネットワーク会議で紹介事例として上げることも検討したい。

### ⑤在宅医療・介護連携推進事業

##### ○在宅医療・介護連携推進のための多職種連携に関する取組計画

在宅困難者の対応を地域包括ケア病棟に依頼することが増えたため、今年度は圏域内のMSWとの連携会議を予定したい。広域的な上板橋地区としては、勉強会及び研修会の企画・実施を継続していく。

## ⑥生活支援体制整備事業

### ○協議体及び生活支援コーディネーターとの連携・協働に関する取組計画

支え合い会議には生活支援コーディネーターとして運営に参画を続け、住民代表の生活支援コーディネーターのサポートを行う。生活支援コーディネーターの交代予定があるため、支え合い会議の運営をフォローしていく。

## ⑦認知症総合支援事業

<p>認知症の普及啓発・ 認知症予防の推進に関する 取組計画</p>	<p>認知症サポーター、あんしん協力店、近隣施設、老人会などと交流を図ると共に、認知症に関する地域への周知やアルツハイマー月間、認知症笑かるた、本人及び家族のメッセージの発信など情報の共有を図る。認知サポ養成講座は年度内に1回開催予定としたい。</p>
<p>医療・ケア・介護サービス・ 家族介護者への支援に 関する取組計画</p>	<p>もの忘れ相談事業、初期集中支援事業では、総合相談での事例や給付管理している方を対象に適宜相談していく。 オレンジカフェ小茂根については随時病院側に連絡を入れ、再開の時期を探りたい。家族交流会「やすらぎ」は5センターと連携し、運営支援を行う。</p>
<p>地域支援体制の強化、認知 症バリアフリーの推進、 若年性認知症、社会参加支 援に関する取組計画</p>	<p>老人会や自主グループでのチェックシートを行う際は認知症サポーターに協力を依頼し、情報を共有する。声かけ訓練では地域のキャラバン・メイトに協力を依頼し、センター業務への理解を求めていく。行方不明対策として必要な方に徘徊探知機及び必要な手段を案内していく。本人活動の場づくり、若年性認知症の方の支援については実例に合わせて関係機関と対応していく。</p>
<p>認知症地域支援推進員とし ての重点的な取組計画</p>	<p>認知サポ養成講座や声かけ訓練などを開催。地域の中で、認知症の方への早期支援と認知症施策の普及啓発活動を行っていく。初期集中支援チーム員として適切な支援に結び付くよう活動を行う。</p>

## (2) 介護予防・日常生活支援総合事業

### ①介護予防・生活支援サービス事業

#### ア 介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）

#### ○介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）に関する取組計画

介護予防、重度化防止を視点にケアマネジメントを行う。一部委託先の居宅介護支援事業所からの報告を毎月記録し、6か月に1回は委託先の介護支援専門員と同行して状況確認を続ける。

#### イ 短期集中型通所サービス、住民主体の通所型サービス

#### ○要支援1、2、事業対象者のサービスの利用に関する取り組み計画

サロン、老人会、自主グループに訪問し、チェックシートの実施や元気力測定会への参加を促していく。対象者を短期集中や住民主体のサービスにつなげていく。

## ②一般介護予防事業

### ア 介護予防把握事業

#### ○事業対象者の把握及びチェックシートの活用に関する取組計画

個別相談や見守りキーホルダー申請時にチェックシートを行い、事業対象者の把握を続ける。実施したチェックシートを基に各教室への案内を行う。連絡会の内容は所内で伝達、共有する。元気力測定会を他センターと協力して実施する。

### イ 介護予防普及啓発事業

#### ○介護予防普及啓発に関する取組計画

介護予防担当者連絡会、介護予防サポーター養成講座、交流会に参加することで担当者だけでなく、所内でも情報を共有していく。

### ウ 地域介護予防活動支援事業

#### ○介護予防活動団体の立ち上げ及び継続支援に関する取組計画

「たまりば・とうしん」の運営者とはSC会議等で定期的な意見交換を続ける。活動現場に定期的に訪問して状況を把握することで、適宜介護・福祉サービスに関する相談を受ける体制を維持していく。

### エ 地域リハビリテーション活動支援への協力

#### ○リハビリテーション専門職との連携による活動支援に関する取組計画

支え合い会議で、地域のリハ職との協働について検討していく。